

平成30年第1回（3月）
粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

通告順	議員氏名
1	井上正宏
2	田川正治
3	太田健策
4	福永善之
5	久我純治
6	川口 晃
7	案浦兼敏
8	鞭馬直澄
9	中野敏郎
10	本田芳枝

通告順 NO. 1 質問者 2番 井上正宏

質問事項	質問の要旨	質問の相手
池田泰博副町長辞職について	<p>2月9日(金)朝刊の西日本新聞に『粕屋町の池田泰博副町長(57)が「一身上の都合」を理由に1月31日付けで辞職していたことが分かった。池田泰博氏は、1人から2人に増やした副町長に昨年7月1日就任。任期は4年だった。』</p> <p>昨年6月12日(月)の全員議員協議会で因町長は、副町長選任同意の件で池田泰博氏を紹介された。因町長は、今後町から市に向けての市制施行の準備と職員のレベルアップを図りさらに、町長のマニフェスト「選挙公約」実現のため粕屋町行政に頭脳を持ってきたいとの言葉で因町長を支持した。</p> <p>(1) なぜ、池田泰博副町長は辞職したのか</p> <p>(2) 定数2名の副町長制は、今後どうなるのか</p>	副町長
児童、生徒の検定料助成拡大の取り組みについて	<p>昨年の4月から、粕屋町町内中学3年生を対象として中学校日本英語検定(英検)料を助成している。「検定料半分補助」して中学3年生に全員3級を取得させるとのことである。</p> <p>2016年度自治体における「日本漢字能力検定」(漢検)活用状況調査の結果全国139の自治体で「日本漢字能力検定」(漢検)の検定料を、主に公立学校の児童、生徒を対象に助成、補助がされている。今後、検定試験を活用した自治体の取り組みは全国に普及することが考えられるが。</p> <p>(1) 児童、生徒の検定料の助成の拡大についての見解は</p> <p>(2) 「英検」助成の発案は、教育委員会からの発案か、教育現場からの発案か</p> <p>(3) 「英検」助成の内容と目的は何か なぜ、中学3年生のみを対象としたのか また、検定料半分の根拠</p> <p>(4) 「英検」助成のお知らせは「町民、生徒、保護者」に対しての連絡はどのように行なわれたのか</p> <p>(5) 「英検」3級合格に向けて教育現場での取り組みは。また、3級受験者と3級合格者は何名でたのか</p> <p>(6) 他の自治体も児童、生徒の「漢検」「英検」「数検」その他の検定料に対しても助成、補助する方向に向かっているが</p>	教育長

通告順 NO. 2 質問者 10番 田川正治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>2018年度予算編成は、安倍政権のもとで広がる格差と貧困を解消する施策になっているか</p>	<p>(1) 保育所や幼稚園、小中学生児童生徒などの子育て支援 (2) 高齢者や障がい者、要介護者などの社会的弱者への支援 (3) 失業や倒産、低所得者などの生活困窮者への支援</p> <p>以上3点について考えを問う。</p>	<p>副町長</p>
<p>町長は12月議会終了後に病気で入院中だが、地方自治体としての町政運営は大丈夫か</p>	<p>新年度からの粕屋町の町政運営を副町長の1人と総務部長の1人だけで実施していくのは、町民の生活と暮らし、生命を守るべき地方自治体としての、町政運営に支障が生じるのではないか。</p>	<p>副町長</p>
<p>国民健康保険の4月からの福岡県への広域化に伴う粕屋町の施策や保険税の負担軽減の対策は</p>	<p>(1) 国や県は3年間は暫定措置に基づき保険料の値上げをしないように通達を出している。この通達の趣旨に沿って、粕屋町として保険料を据え置くために一般財政からの繰り入れを行い、国民健康保険加入世帯に対して、これまで以上の負担を軽減するために、保険税の値上げを抑える施策を検討されたのか</p> <p>(2) 国保税を滞納して差し押さえられた世帯が増加している。近年3年間の差し押さえ件数と差し押さえ金額は。また、国税徴収法による差し押さえ金額の限度額と生活保護基準との生活費の水準の比較について</p> <p>(3) 低所得者の負担軽減のために、子どもが多い世帯ほど負担が増える均等割の保険税を減免すること。保険税の均等割の対象者となる子どもに対して、減免した場合の対象人数と減免総額について</p> <p>以上3点について考えを問う。</p>	<p>副町長 住民福祉部長</p>
<p>待機児童解消のために町立保育所の抜本的な対策と民間保育所の誘致など、緊急な施策のための財政措置を</p>	<p>(1) 昨年2月には229人の待機児童がいたが、今年2月の待機児童は昨年より増加したのか。減少したのか</p> <p>(2) 老朽化した町立保育所は、財政調整基金や公共施設整備基金などを活用して建て替えを行い、将来は少子高齢化社会にも使える複合施設とし、町民の財産として公共施設の管理と運営を行うこと</p> <p>(3) 民間の認可保育所の西部地域への誘致や、町立幼稚園の幼保連携子ども園などを実施すること</p> <p>(4) 町立保育所の民営化反対の請願が議会で採択されたので、町立保育所をこれからも存続させていながら、待機児童解消のための施策が緊急に必要であり、町としての具体的な計画を提案すること</p> <p>以上4点について考えを問う。</p>	<p>副町長 住民福祉部長</p>

通告順 NO. 3 質問者 8番 太田健策

質問事項	質問の要旨	質問の相手
原町バスカットについて	原町近隣住民から、交通渋滞緩和策として、バスカットが設置してあるのに、バスが停車しないでタクシーの待機場所となっているのはおかしいじゃないかと指摘があり、現在の因町長が、平成20年12月議会を皮切りに質問されましたが、現在どういう状況になっているのか。	道路環境整備課長
監査委員「議員枠」廃止について	地方自治法の改正で、2018年4月からは議員から選ばないことも可能になったことを受け、専門性の高い人材を充て、監査機能の強化を目指すことになっているが、粕屋町の考えはどうか。	総務部長
粕屋町公共施設等総合管理計画について	<p>(1) 総合管理計画にあたっての留意事項のなかで、総合管理計画の策定段階においても、議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ策定することが望ましいものではありますが、どのような視点で計画されたのか</p> <p>(2) 施設の現状、類型別基本方針の現状と、基本方針は幼保・こども園について、どのような考えであるか</p> <p>(3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための庁内体制はどのようにとられているのか</p> <p>(4) 本計画の実施に向けての推進の考えはどうか</p>	総務部長

通告順 NO. 4 質問者 11番 福永善之

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>二人目の副町長の辞職に関して</p>	<p>昨年6月定例会で二人目の副町長の選任同意案が議会に提案された。採決の結果は、賛成多数(賛成8、反対7)であった。同年7月1日より特別職として勤務され、9月までの3か月間は、各課(現場)の現状を把握する、と言われていた。</p> <p>町長は、同氏の選任にあたり、私より優秀な人に役場職員の今まで以上のレベルアップを任せたい、と言われていた。</p> <p>しかしながら、今年に入り、辞職のお知らせが議会に通達された。</p> <p>(1) 某マスコミ報道では、1月31日付の辞職となっていたが、何故、誤情報が発信されたのか</p> <p>(2) 粕屋町特別職の職員の給与に関する条例では、特別職には、給料、地域手当、期末手当、旅費及び退職手当を支給する、とある。給料は月額674,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月額地域手当は、いくらか ・12月の期末手当は、払われたのか。その額は ・退職手当は発生するのか <p>(3) 辞職に関する通達文書には、一身上の都合、とだけ書かれているが、特別職であり、選任同意に関しては議決までした案件である。納税者である町民に対し、辞職に対する説明責任があると考えるが</p> <p>(4) 地方自治法第165条には、副町長が任期中に辞職を申し出る場合、20日以上前に町長(町長が欠けている場合は町議会議長)に申し出て、その承認を受けなければならない、とある。</p> <p>二人目の副町長は、いつ、誰に、辞職の申し出をなされたのか。また、誰が、いつ、その申し出を承認したのか</p> <p>(5) 二人目の副町長は、再任用職員を含む全職員との面談を行ったと聞いている。6か月強の在任期間であったが、役場職員のレベルアップははかれたのか</p>	<p>総務部長</p>
<p>町長不在時の町長の職務代理に関して</p>	<p>粕屋町副町長の事務分担及び町長の職務代理の順序に関する規程はあるが、権限はどのようになっているか。</p>	<p>副町長 総務部長</p>

通告順 NO. 5 質問者 13番 久我純治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>中央保育所を民営化せず立体的に建て替え複合型保育所には</p>	<p>粕屋町も10年後には少子化又高齢化に直面することになるでしょう。 今現在町営3ヶ所、認可保育園6ヶ所があります。 今町営2ヶ所を民営化すると先々では園児の少子化が進みいくつかの保育園は経営難になると思います。 今から先町で何らかの施設を作ろうとしても町有地も無くなり、逆に民有地を借りなければいけない。 約1,200坪の中に立体的な複合保育所を鉄筋で建てれば多用化が出来、将来何にでもできるが。町の考えを問う。</p>	<p>子ども未来課長</p>
<p>幼稚園の3才児受け入れや認定こども園への移行を早く出来ないのか</p>	<p>認定こども園又3才児受け入れによって、一番待機児童が多い0才～2才児の小規模保育所の連携保育所となり、民営化だけでは今後の粕屋町の事を考えなければいけない。 全体的に今後の粕屋町の保育所又幼稚園のあり方を考える時だと思う。 出来ない事を前提におくのではなく、一日も早く計画的に出来ることを考えて進めるべきと思うが。町の考えを問う。</p>	<p>子ども未来課長</p>

通告順 NO. 6 質問者 9番 川口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>柚須文化センターおよび上大隈公民館へのエレベーター設置の問題と柚須駅内の女子用トイレの設置について</p>	<p>(1) 1月23日(火)に示された『福岡県人権・同和対策局＝国』の見解 ① 平成29年度中に昇降機設置工事が完了する事 ② 施設の耐震化が完了している事 ③ 市町村が当該隣保館を災害時の避難所に指定している事 についての町の対応は</p> <p>(2) 「避難所にしている建物は耐震化がなされて当然」、という国の補助金が付く条件に付いての町の見解は</p> <p>(3) 中央交渉に関しての「人権連に対する厚労省・国土交通省の回答」 ① 厚労省・・・昇降機に関しては、町に対してプッシュします ② 国交省・・・女子用トイレの件はJRに要望したい に関しての町の対応は</p>	<p>副町長</p>
<p>役場職員の増員問題</p>	<p>(1) 定員一杯の定員増を早期に実現する事について問う (2) 非正規職員は地方公務員か (3) 有期非正規職員の無期契約化について問う</p>	<p>副町長 教育長</p>
<p>支援を要する児童に対しての援助に関して</p>	<p>(1) 平成30年度における『支援を要する児童』の町立・私立保育所への入所状況はどうなっているか (2) 粕屋町において特別支援学校に登校している児童・生徒の現状は(人数・状態) (3) 特別支援学校の誘致に関しての町としての考えはどうか</p>	<p>副町長 教育長</p>

通告順 NO. 7 質問者 3 番 案 浦 兼 敏

質問事項	質問の要旨	質問の相手
平成30年度当初予算について	<p>平成30年度当初予算について、考えを問う。</p> <p>(1) 平成30年度予算で、特に重点的に取り組む政策や新規事業は何か</p> <p>(2) 町長の公約に関する事業で、具体的に予算案に挙がっているものは何か</p> <p>(3) 11月に実施された政策的事業公開プレゼンテーションで提案があった事業のうち、実際に予算案に盛り込まれた事業は、いくつあるのか。 主な事業は何か</p> <p>(4) 水鳥橋について、架橋までのスケジュールはどうなっているのか</p> <p>(5) 公共施設等整備費の主な内容は。 公共施設の個別計画策定は取り組まないのか</p> <p>(6) 新規財源対策について、何か考えているのか 旧庁舎跡地を駐車場として活用できないのか</p> <p>(7) ふれあいバスについて、平成29年度に行った調査結果は、どのようなものであったか。 平成30年度における取組は、どのように考えているのか</p>	<p>総務部長</p> <p>総務部長</p> <p>経営政策課長</p> <p>都市政策部長</p> <p>総務課長</p> <p>総務部長</p> <p>都市計画課長</p>
平成30年度の職員体制について	<p>平成30年度の職員体制について、考えを問う。</p> <p>(1) 平成30年度の職員定数と現員は、どうなっているか。 過去5年間の状況の推移は</p> <p>(2) 職員定数は、どのようにして算定されたのか。 郡内他町との比較など、定期的に見直しは行っていないのか</p> <p>(3) 過去5年間の病気休暇取得者数は、どうなっているか</p> <p>(4) 実態を踏まえ、職員定数の見直しを行うべきではないか</p> <p>(5) 部長制について、今後、廃止するのか</p>	<p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務部長</p> <p>副町長</p>
副町長2人制について	<p>副町長2人制について、考えを問う。</p> <p>(1) 町長公約である周辺町との合併による市昇格に向けて、池田副町長は、他町に何らかの働きかけを行ったのか。少しでも前進があったのか</p> <p>(2) 就任後3か月以内に全職場を訪問し、状況を把握するとともに、職員全員へのヒアリングを行うと言われていたが、実際に行われたのか</p> <p>(3) 国・県と交渉できる人材を育成すると言われていたが、具体的に何らかの指導が行われたのか</p> <p>(4) 当初予算案には、副町長2人分、また部長3人分を計上しているのか</p>	<p>副町長</p> <p>副町長</p> <p>副町長</p> <p>副町長</p>

通告順 NO. 8 質問者 4番 鞭馬直澄

質問事項	質問の要旨	質問の相手
池田副町長辞職について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 辞職願を受理した最大の理由は何か (2) 健康面の持病があったのではないか (3) わずか7ヵ月での辞職は前代未聞のことである。人選を間違った責任をどう考えているのか (4) 町長は池田氏に何をどう指導したのか (5) 行政を混乱させ、町民が不信感を抱いていることをどう思っているのか。又、いつまでに修正するのか 	町長 (副町長)
仲原、中央保育所の修繕について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 棘が刺さる子どもが続出している状態の床を修繕しないで放置していた原因は何か (2) 現場からは不具合箇所の報告や修繕の要望が提出されていたのか (3) 各現場の安全パトロールは実施しているか (4) 安全衛生委員会は組織されているのか (5) 現場の課題を吸い上げて的確に処理する仕組みはあるのか 	町長 (住民福祉部長)

通告順 NO. 9 質問者 6番 中野敏郎

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>国鉄志免炭鉱ぼた山開発について</p>	<p>未来環境都市協議会設立シンポジウムが2018年1月20日開催されました。その目的は次のように掲げられていました。 「日本唯一の国営炭鉱として栄えてきた炭鉱跡地。（福岡県粕屋地区） 1964年の炭鉱閉山以降およそ50年間手つかずであった本跡地を、世界に発信できる未来環境都市へと開発を行うために協議会を設立いたします。 今後、全国・世界にまだ残る産業遺産跡地を未来環境都市によみがえらせるため、本地域の再生をスタートとし、協議会を発足し、地方創生に繋げることを目的といたします。」 このことを受けて、質問します。</p> <p>(1) 発起人となられた経緯をお尋ねします</p> <p>(2) 既存の組織である「国鉄志免炭鉱ぼた山開発推進協議会」との兼ね合いはどうなりますか</p>	<p>町長 (副町長)</p>
<p>副町長2人制について</p>	<p>昨年7月1日就任の池田副町長が1月21日付で辞職されましたが、この結末を踏まえて、今後の執行体制についてお尋ねします。</p> <p>(1) この間の費用対効果は</p> <p>(2) 新たな任用を考えていますか</p> <p>(3) 新たな部長の任用はないのですか</p>	<p>町長 (副町長)</p>
<p>施政方針について</p>	<p>昨年11月に開催された公開プレゼンテーションの各課提案を基に質問します。</p>	<p>町長 (副町長)</p>

通告順 NO. 10 質問者14番 本田 芳 枝

質問事項	質問の要旨	質問の相手
子ども子育て支援計画の見直しを	<p>子ども・子育て事業計画の期間は平成27年度から31年度までとなっている。ちょうど中間の29年度に見直しを行っている自治体が多いが粕屋町ではどうなっているのか、現在の状況を問う。</p> <p>(1) 事業計画の内容で、教育・保育施設の整備では「待機児童の動向を把握して建替え、民営化、改修等を検討して、整備を進める」とあるが、『民営化』に関しては9月議会において議会で民営化反対の請願を採択している。また、その時に集まった署名は粕屋町民の20%、9,005人となった。そのためにこの箇所のこの文言は不適切となる。今後の対応は</p> <p>(2) 特定地域型保育事業は粕屋町は当初取り組まない方針だったが、昨年から予算がついている。今後の対応は</p> <p>(3) 町立幼稚園の募集状況では各施設とも定員割れが続いており、昨年10月に行われた募集ではさらに少なくなっている。この事業計画では町立幼稚園の運営については言及がなく、また幼稚園関係者は委員にもなっていない。今後の対応は</p>	住民福祉部長 教育長
事業計画策定における議会・住民との関係について	<p>粕屋町全般の事業計画策定の方法について粕屋町の現状を問う。</p> <p>(1) 審議委員会を立ち上げる時の予算、有識者、委員などの検討、また決定後の報告についてはどのようにしているのか</p> <p>(2) 計画策定の経過報告は</p> <p>(3) パブリックコメントを提示するにあたっての周知の仕方</p> <p>(4) 計画の見直しについて</p>	総務部長
バス運行について	<p>町は平成29年度の当初予算に「町内巡回バス調査・検討業務委託料300万円」を掲げ、プロポーザル方式で業者を選定し、現在調査検討をされているようだ。ただその経過が議会には全然伝わっていないので、住民の皆さんに問われても応えようがない。アンケート調査を踏まえた現在の進捗状況と来年度の方向性について問う。</p>	都市政策部長
民間業者との契約の在り方について	<p>2月臨時議会で「和解及び損害賠償額の決定」の議案が可決した。私は以前から給食センターの遅延損害金についての論議に関連して、民間業者との契約に対する町の対応に疑問を抱いていたので以下の点を問う。</p> <p>(1) 民間業者との契約にあたって、プロポーザルの仕様書の作成はどのようにしているか。庁内統一したマニュアルがあるのか。</p> <p>(2) 給食センター建設でのSPCとの契約の在り方について</p>	総務部長 教育長